

“お 知 ら せ”

要介護認定調査員の募集について

—————自由な時間に、直行、直帰—————

1 募集内容

介護保険の要介護認定に係る調査業務です。

※要介護認定に係る調査対象者への面接調査（認定調査）を行います。

2 応募条件

介護支援専門員の資格を有する方

過去に都道府県の認定調査員新規研修を受講した方（今年度受講しようとする方を含む。）

健康で、普通自動車運転免許をお持ちで、パソコン操作ができる方

3 報酬

調査1件当たり 3,900円（交通費・通信費及び感染対策手当を含みます。）

4 勤務地及び勤務時間

調査地域は茨城県内全域ですが、勤務地は、認定調査対象者の所在地で、自宅からの直行 直帰です。 事務所(水戸市千波町)への日々の出勤は要しません。

ただし、認定調査に関する研修、打合わせ等の際には事務所(水戸市)に来所していただきます。

勤務時間は、認定調査等を行う時間とし、原則、特定しません。

5 雇用期間

要相談

6 応募手続き（応募書類）

①履歴書

②介護支援専門員証の写し（有効期限がわかるもの）

③都道府県が実施した認定調査員研修(新規)修了証

（今年度に受講する予定の場合は、その旨を履歴書の余白に記載してください。）

7 応募方法

応募期間：随時

応募方法：(一社)茨城県福祉サービス振興会に応募書類を持参又は郵送して下さい。

※郵送の場合は、封書に「要介護認定調査員応募」と朱書きしてください。

8 問い合わせ先

(一社)茨城県福祉サービス振興会 電話 029-241-6939 河原、助川

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地 セキショウ・ウエルビーイング福祉会館 5 階